

# 匝瑳市環境審議会 議事概要

## 第1 日時

平成22年11月24日（水） 午後1時30分～午後3時10分

## 第2 場所

市民ふれあいセンター 会議室

## 第3 出席者

委員：秋葉信一、石田健治、伊知地宮子、伊藤照子、梅原一郎（会長）、  
片岡正裕、熊切清、須合英猶（副会長）、須合由夫、古谷宣夫、山  
本繁樹、若狭毅彦 以上12名（五十音順）

（欠席委員：鎌形利一、富田照、林義男 以上3名）

代理出席：大利根土地改良区・大木管理課長（鎌形利一代理） 以上1名

事務局：岩橋課長、佐久間副主幹、加瀬主任主事 以上3名

## 第4 議事次第

開会

1 あいさつ

2 議事

（1）匝瑳市環境基本計画（素案）について

（2）その他

閉会

## 第5 議事概要

下記のとおり

## 開 会

開会に先立ち、配布資料の確認及び新委員の紹介（匝瑳警察署生活安全課富田課長（当日欠席））を行った。

### 1 あいさつ

（梅原一郎会長から挨拶を行った。）

### 2 議事

（議長：梅原会長）

※市環境基本条例第27条第1項の規定により、会長が議長となる。

#### （1）匝瑳市環境基本計画（素案）について

「匝瑳市環境基本計画（素案）」の内容に関し、配布資料とプレゼンテーションソフトを併用し、その概要を説明した。

なお、計画を第1章から第4章の前半部分、第5章から第7章の後半部分に分け説明を行った。

#### ①「第1章」から「第4章」について

事務局から、第1章から第4章にかけての説明を行った。

《以下質疑等》

#### 委員

35ページ、第4章中に望ましい環境像が示されているが、「…するまち 匝瑳市」と記載されている。ここでの“まち”という語句の使い方について、読み手の感覚によるものなのか匝瑳市の田園等のイメージからそぐわないと思われる。

「…する匝瑳市」といった表記には、ならないのか。

#### 事務局

「…するまち」という表記については、他の計画、市総合計画と整合を取る形で記載しているものですので、ご理解をお願いします。

#### 委員

体系図中、自然環境の項目において、取り組み方針に「匠瑳市に息づく生き物を保全しよう」と記載があるが、“保全”と“保護”では意味合いが異なる、“保護”という語句も記載した方がより積極的に守っていく姿勢に取れるがいかがか。

#### 事務局

文中では、“保護”という意味も含め、総括的に“保全”という表記にさせていただきます。

今後、最終的な原案を委員に示させていただきますが、貴重なご意見として賜り、コンサルタントとも調整・協議させていただきたいと考えます。

#### 委員

体系図中、生活環境の項目において、「心地よく、健康で安心して…」と記載があるが、“安心”以外にも“安全”という語句も必要と考えるがいかがか。

#### 事務局

“安心”という語句は文中には表記していませんが、45ページ取り組みの方針2（1）において、バリアフリーに関する項目及び災害対策に関する項目を記載しており、“安全”の部分に関する内容も取り上げています。

#### 委員

公害問題や水質保全に係る安全性に関し、生活環境の項目中において、もう少し指摘があった方が良いのではないか。

#### 事務局

貴重なご意見として賜りたいと考えます。

#### 委員

ワークショップからの意見が多く記載されているが、その中で、「土壌バラン

スが崩れている」といった記載が多く見受けられる。大気や水質の保全といった項目と同様に、土壌に関しても現状等を把握し対策を取るようにしてはいかがか。

#### 事務局

土壌については、大気や水質がその原因となって引き起こされるものと思われるので、基本的には大気や水質を保全することにより、最終的に土壌の保全に資するものと考えています。なお、41ページ、「(4) その他の公害の防止」の項目において土壌汚染対策に関する施策を記載しています。

#### 委員

ワークショップからの意見に関連して、一見すると雑多なものが多々ある。これは出された意見に関し、事務局で加工等をせずにもとの意見のまま記載したもののか。

#### 事務局

表記上、多少の修正を行っていますが、一般市民の率直な意見も反映させるために、基本的にはワークショップ中に出された意見のまま記載しています。

#### 委員

基本計画として、環境施策の重要な位置を占める計画なので、ワークショップでの意見の取り扱い方について、さらに検討を要すべきである。

#### 委員

「土壌バランス」の記載に関して、根拠となるデータ等は示されているのか。今後の市民の取り組みに対する意識付けのためにも、具体的数値が記載されていてもよいのではないか。

#### 事務局

本計画において、ワークショップ意見の記載は一つの目玉となるものと考えていたところではありますが、整合性を図りつつ、調整させていただきたいと考え

ます。なお、土壌に関する測定結果等はありませんが、この点の記載有無も含め、調整させていただきたいと考えます。

なお、補足説明として、大気関係で現状数値として20年度数値を使用している箇所がありますが、千葉県環境白書の公表後、21年度数値に修正させていただきまますので、了承願います。

併せて、コンサルタントと連絡を取りつつ、計画作成を進めているところであり、様々な意見をいただき、調整を図っていききたいと考えます。

《その他意見等なし》

## ②「第5章」から「第7章」について

事務局から、第5章から第7章にかけての概要の説明を行った。

《以下質疑等》

### 委員

植物等の保全策を進めるにあたり、現状の根拠となる調査データ等がないままでは比較も困難であると思われる。中間目標年次で見直しを行うとあるので、見直し年度の前年に動植物調査を実施する等、基礎データを積み上げていっていただきたい。

### 委員

49ページ、「取り組みの方針3：環境を守り育て…」と記載ある。これに関連するが、現在、道路上のごみポイ捨てが多く見受けられる。安易に捨ててしまうという意識をなくすためにも、学校教育の段階から環境教育について取り組んでいく必要があると感じている。教育現場では時間的余裕があまりないと伺っているところではあるが、環境教育に関する教室の数値目標を増加させることはできないのか。

#### 委員

教育現場の立場からの意見として、現状では、市内各小学校によって差はあるが、個別に環境教育に関するカリキュラムを設定し授業を実施しているところである。

#### 事務局

各小学校では個別に授業を実施しているとの意見がありましたが、本数値目標に関しては、学校授業とは別に市の職員が実施するものとして掲載しています。

#### 委員

これまでは、自宅周辺に下校中の児童や生徒によるものと思われるごみが多く見受けられたが、最近では少なくなってきており、市内各小学校でも廃品回収の取り組みが進んできていると思う。そうした点から、学区単位でよくなってきていると感じている。

#### 事務局

ごみの減量化に関しては、レジ袋削減に関する取り組みを行っているところがあります。また、各種団体による資源ごみの集団回収の取り組みも図れてきていると考えています。

#### 委員

児童や生徒に対する環境教育も当然に重要であるが、実際にポイ捨て等を行うのは大人であり、これの対策が急務であると考えている。他自治体の良いアイデア等があれば計画中に取り入れてほしい。

#### 事務局

ポイ捨てごみ問題は、近隣自治体に限らず全国的に問題となっているところであると認識しています。問題解決に向けて、地域ぐるみで取り組みを進めていきたいと考えています。

#### 委員

みどり平工業団地内においても、ポイ捨て・不法投棄が当然のように行われる箇所が見られる。ぜひとも改善方策を検討していただきたい。

#### 委員

50ページ、(2)の数値目標に「環境美化活動への参加人数」が設定されている。例年、ごみゼロ運動が行われているが、運動実施後には、またごみが捨てられてしまうという現状である。きれいにしたら捨てづらいという環境を作るため、さらに新たな運動をつくっていく必要があると思われる。

#### 委員

荒れている土地に比べ、管理がされている場所はごみが捨てづらいという認識はあるが、それだけではない。ビン、カンのデポジット制度等を導入する必要があるほど深刻な状況であると考えている。

#### 委員

54ページ、地球環境の「事業者の環境配慮指針」において、「ISO取得」や「新エネルギー設備の優先的導入」といった取り組み項目が示されているが、個々の事業者でどこまで取り組めるか疑問である。行政から導入にあたっての事業者への補助等を一緒に考えていただきたい。

また、「従業員による環境貢献活動」といった取り組み項目についても、取り組むにあたっての奨励策等を希望したいが、現段階で、行政としての取り組みをどの程度検討されているのか伺いたい。

#### 事務局

現段階において、個別具体的な取り組みは検討していません。今後、50ページ(2)に記載のとおり、環境に関わる情報提供の実施や市民・事業者・団体のネットワーク化による、市が一丸となった環境保全行動を展開していきたいと考えています。

#### 委員

49 ページ、省エネルギー対策の推進の項目中、「公務においては、…」として、クールビズ、ウォームビズに関する取り組み項目が記載されている。公務に限らず、民間への促進も図る内容とした方がよいのではないか。

#### 事務局

クールビズ、ウォームビズに関する取り組みは、ここでは市の施策として、公務を行う上で実施するものとして記載をしました。指摘のあった意見も踏まえて、民間への普及も図るような記載へ修正したいと考えます。

#### 委員

51 ページ、生活環境の「市民の環境配慮指針」において、「外出時には、…公共交通機関を利用しましょう。」と記載されている。原文はコンサルタント会社が作成したものと思うが、この点のほかにも、市の現状とそぐわない記載が見受けられる。市としてはこうした記載について、どのように判断をしたのか伺いたい。

#### 委員

公共交通機関が発達していない市の現状と比較すれば、容易に取り組める内容ではないため、掲載する順番は検討すべき点ではある。しかし、「徒歩や自転車を控え」という内容は、基本目標に掲げた「健康で」という語句とも関連してくるため、個人的には違和感はないと考える。

#### 委員

先ほどの意見については、例えば、「徒歩や自転車」の前に「近距離の移動には」といった補足をしたほうが分かりやすいと考えるがいかがか。

その他、水質環境の保全に関しては、現状の浄化槽方式よりも下水道方式の方が有効であると考えられる。下水道事業の実現可能性は別として、検討事項としても計画中に記載することはできないか。



## 事務局

いただいた意見については、素案を公表し、公表した素案に対する意見も踏まえ検討させていただきたいと考えます。

なお、下水道事業については、これまでに比較検討が重ねられたうえで実施は困難と判断され、本市においては浄化槽による個別処理を図るものとされました。そのための施策としても合併処理浄化槽の設置促進に関する事業を行っていますので、ご了承願いたい。

《その他意見等なし》

### (2) その他

その他として、今後の策定までのスケジュールについて、「環境基本計画策定の流れ」に基づいて説明を行った。

《意見等なし》

閉 会

以 上